

**借金・滞納を抱える方、毎月生活費が足りなくなる
ことでお悩みの方に、ファイナンシャルプランナー
による相談支援を行っています！**

このようなことでお困りではありませんか？

- ・収入よりも支出が多い。
- ・カードに頼る生活をしており、借金額を把握していない。
- ・家賃、水道光熱費、学校納付金、給食費、保育料等の滞納を抱えている。
税金や、健康保険料等の督促を受けている。
- ・児童扶養手当や年金の支給など2～4ヶ月単位での収入はあるが、足りなくなる。
- ・失業して家賃が払えなくなりそうだ。

家計改善支援員が家計管理のお手伝いをします！

- ★家計表・キャッシュフロー表を活用し、家計状況を把握できる支援を行います。
- ★家計の課題や、収入を増やして支出を減らすアドバイスを行います。
- ★債務の状況によって、無料の弁護士相談等をご案内します。
- ★仕事が必要な方には就労支援を行います。
- ★ファイナンシャルプランナー（家計改善支援員）による総合的な支援を行っています。

食料支援について・・・

江東区では食料支援を行っております。
生活保護に該当しないものの、緊急に食料が必要な時
にお渡ししています。



江東区生活支援部保護第一課 TEL03-3647-8487

保護第二課 TEL03-3637-3741

窓口のご案内（平日 8:30～12:00、13:00～17:00）

地 区	担 当	地 図
深川地区 東砂 6 ～ 8 丁 目 南砂、新砂	保護第一課 （区役所 2 階） 東陽 4 - 1 1 - 2 8 <u>0 3 - 3 6 4 7 - 8 4 8 7</u>	
亀戸、大島 北砂 東砂 1 ～ 5 丁 目 夢の島、新木場 若洲	保護第二課 （総合区民センター 1 階） 大島 4 - 5 - 1 <u>0 3 - 3 6 3 7 - 3 7 4 1</u>	



お気軽にご相談ください！

